

会 議 録

第12回（平成28年度第1回） 堺市公正職務確保審査会	
開催日時	平成29年3月14日（火） 午前10時00分～午前11時40分
開催場所	堺市役所本館地下1階 会議室A
出席委員	熊本 倫章 会長（元大阪府警察本部刑事部長） 岩本 洋子 委員（弁護士） 丸岡 利嗣 委員（会社役員） 木村 正明 委員（元堺市教育長） 藤田 香 委員（近畿大学総合社会学部教授）
事務局職員	土生 徹 （人事部長） 宮尾 半弥（人事課長） 古谷 貴紀（人事課長補佐） 北野 勝美（人事課主幹兼人事係長）
関係課職員	辻林 順二（行革推進課長）
1 報告案件	(1) 新たに2名の委員の就任について (2) 会長の選出について (3) 審査等を行う対象となる法人の追加について
2 審議案件	職員または職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について

1 報告案件

(1) 新たに2名の委員の就任について

委員2名が空席となっていたが、平成28年10月1日付けで木村正明様に、平成29年1月1日付けで藤田香様にそれぞれ委員にご就任いただいた。

(2) 会長の選出について

堺市公正職務確保審査会規則第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、引き続き熊本委員にお願いする。

→異議なし

(3) 審査等を行う対象となる法人の追加について

本審査会が審査等を行う対象となる法人に、新たに堺商工会議所、堺市農業協同組合の2法人を加えることとしたもの。

その理由として、本審査会は、堺市公正職務確保審査会規則第2条第1項の規定により、本市の外郭団体を審査対象としていたが、昨今の社会情勢に鑑み、外郭団体以外で

公共性、公益性の高い団体として市職員OBを役員に推薦していた先の2法人についても、新たに審査対象に加えることにより、職員の退職管理のさらなる適正化を図るもの。
→了承

2 審議案件

職員または職員であった者の外郭団体の役員等への推薦について

外郭団体の役員等に、堺市から市職員または元職員を推薦することについて、新規推薦については1案件ずつ、また再任推薦については一括して審議を行った。

(審査結果は別紙一覧のとおり)

<新規案件>

① (公財)堺市文化振興財団の理事(副理事長を予定)に、吉浦松和(子ども青少年局長・定年退職予定者)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は局長級経験者として市政に精通し、高い組織マネジメント能力や折衝調整能力を備えている。

・推薦者は財政、教育、青少年育成など幅広い行政分野において実績を挙げている。

→推薦して差し支えない(答申)

② さかいウェルネス株式会社の取締役、金銅万知(会計管理者・再任用職員)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は局長級経験者として市政に精通し、高い組織マネジメント能力や折衝調整能力を備えている。

・推薦者は消防局警防部長や危機管理監、会計管理者など幅広い行政分野において要職を歴任している。

→推薦して差し支えない(答申)

③ (公社)堺市シルバー人材センターの理事(専務理事兼事務局長を予定)に、酒井隆(参事役・再任用職員)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は部長級経験者として市政に精通し、高い組織マネジメント能力や折衝調整能力を備えている。

・推薦者は建設局や環境局などの行政分野において要職を歴任している。

→推薦して差し支えない(答申)

④ (公財)堺市救急医療事業団の理事(常務理事兼事務局長を予定)に、武田明彦(参事役・再任用職員)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は部長級経験者として市政に精通し、高い組織マネジメント能力や折衝調整能力を備えている。

・推薦者は建築都市局や上下水道局、環境局など幅広い行政分野において実績を挙げている。

→推薦して差し支えない(答申)

⑤ (公財)堺市就労支援協会の理事(常務理事兼事務局長を予定)に、濱田昌彦(教育委員会事務局学校管理部長・定年退職予定者)を推薦する件

【委員意見】・推薦者は人権行政部門を含めた幅広い分野の要職を歴任し、高いマネジ

メント能力や折衝調整力を備えている。

- ・推薦者は同協会とも連携して人権問題の解決及び就労支援施策の推進に取り組み、同協会の業務や組織運営に精通している。

→推薦して差し支えない（答申）

- ⑥ （公財）堺市産業振興センターの理事（副理事長を予定）に、大上高司（教育次長（管理担当）・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は局長級経験者であり、高いマネジメント能力、事業推進力、リスク管理やコスト意識を備えている。

- ・推薦者は、同センターを所管する商工部門に長く在籍し要職を歴任している。

→推薦して差し支えない（答申）

- ⑦ 堺市住宅供給公社の理事（理事長を予定）に、島田憲明（建築都市局長・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は局長級経験者であり、高いマネジメント能力、折衝調整力、政策立案力を備えている。

- ・推薦者はまちづくり分野において、都市計画課長、鳳地区整備担当部長、建築都市局長などの要職を歴任している。

→推薦して差し支えない（答申）

- ⑧ （公財）堺市学校給食協会の理事（理事長を予定）に、河村秀之（西区長・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は局長級経験者であり、高い組織マネジメント能力、折衝調整能力、事業推進力を備えている。

- ・推薦者は教育委員会事務局に長期にわたって在籍し、同協会を所管する保健給食課長にも就いていたことから、保健給食行政に関する深い見識と豊富な実務経験等を有している。

→推薦して差し支えない（答申）

- ⑨ 堺市農業協同組合の監事（常任監事を予定）に、東條秀雄（男女共同参画推進担当部長・定年退職予定者）を推薦する件

【委員意見】・推薦者は部長級経験者として、高いマネジメント能力、折衝調整能力、事業推進能力、リスク管理能力等を備えている。

- ・推薦者は契約部門、文化部門、監査部門等、幅広い行政分野において実績を挙げている。

→推薦して差し支えない（答申）

- ⑩ （社福）堺市社会福祉事業団の理事に、辻尾日出夫（同事業団プラザ管理部長・元市職員）を推薦する件

【事務局説明】

同事業団の理事の定数は6名であるが、平成28年度は民生委員、児童委員の改選時期にあたるため、理事のうち民生委員・児童委員からの選出者が欠けている状

態にあった。加えて、平成29年1月31日付けで理事1名が急遽退任されたことにより、理事2名が欠けることとなった。このため、同事業団は後任に辻尾プラザ管理部長（元市職員）を充て、平成29年2月23日開催の評議員会です承されたものである。

なお、本審査会に事前に諮る必要があったが、時間的余裕がなかったことから、この審査会にて改めてお諮りするものである。

【委員意見】・推薦者は局長級経験者として、高いマネジメント能力、折衝調整力、事業推進力を備えている。

・推薦者は現在、同事業団プラザ管理部長を務めており、同事業団の所管局長による勤務評価結果も良好であることから、同事業団に求められる資質、能力及び意欲を備えている。

→推薦して差し支えない（答申）

<再任推薦>

上記以外の任期満了を迎える者（（社福）堺市社会福祉事業団など4団体6名）については、現任期においてその職責を果たしていることから再任の推薦を行い、一括して審議を行った。

【委員意見】・現職の再任であり、同職において必要な知識、経験を有している。

→すべて推薦して差し支えない（答申）